令和８年第６回豊岡市議会（臨時会）

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

※　市長提出議案目録　※

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

（令和８年11月13日開会）

議案番号	件　　名	頁	摘　要
報17	専決処分したものの報告について	3	
（専10）	損害賠償の額を定めることについて	5	物損事故
（専11）	損害賠償の額を定めることについて	7	物損事故
105	監査委員の選任につき同意を求めることについて	／	（当日配布）

報告第17号

専決処分したものの報告について

市長に委任する専決処分事項の指定について（平成28年12月27日議決）の規定により、下記の事項について別紙のとおり専決処分したから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第２項の規定により報告する。

令和８年11月13日提出

豊岡市長　門　間　雄　司

記

損害賠償の額を定めることについて

専決第10号

損害賠償の額を定めることについて

損害賠償の額の決定について、市長に委任する専決処分事項の指定について（平成28年12月27日議決）の規定により、下記のとおり専決処分する。

令和８年10月６日専決

豊岡市長　門　間　雄　司

記

事故区分及び 事故発生年月日	物損事故 令和８年９月24日（木）午後３時30分
事故発生場所	兵庫県豊岡市出石町内町１番 豊岡市営出石庁舎南側駐車場内
相手方の 住所氏名	[redacted]
損害賠償額	80,080円
事故の概要	出石振興局職員が駐車場の草刈り作業中に固形物が飛散し、駐車中であった相手方の自家用車の助手席側ガラスを破損させたもの。 （過失割合　豊岡市10割）

専決第11号

損害賠償の額を定めることについて

損害賠償の額の決定について、市長に委任する専決処分事項の指定について（平成28年12月27日議決）の規定により、下記のとおり専決処分する。

令和８年９月24日専決

豊岡市長　門　間　雄　司

記

事故区分及び 事故発生年月日	物損事故 令和８年７月５日（日）　午前８時45分頃
事故発生場所	兵庫県豊岡市出石町福住923番地 豊岡市出石Ｂ＆Ｇ海洋センター駐車場
相手方の 住所氏名	[redacted]
損害賠償額	19,778円
事故の概要	消防職員が消防車両を駐車するため後退した際、駐車されていた小型貨物自動車に消防車両の右側後部を接触させ、小型貨物自動車の右側テールレンズを損傷させたもの。 （過失割合　豊岡市10割）